

(様式1)

校種	小・中 どちらかに○	学校番号	5	学校名	宇都宮市立陽西中学校
----	---------------	------	---	-----	------------

### 令和3年度 学校経営計画

## 1 教育目標

### (1) 基本目標

国，県，市の方針や地域の実態を踏まえるとともに，「人間尊重の精神」を基盤として，個性豊かで情操に富んだ人間として，平和で民主的な社会の発展に貢献できる日本人の育成を目指す。

### (2) 具体目標（具体的な児童生徒像など）

生徒の指標（生徒の信条） ○敬愛の心があつく心情豊かな生徒 ○よく考え主体的に行動できる生徒 ○体力気力の充実した健康な生徒	生徒会の合言葉 協力と挑戦が鍵になる ～つないでいく伝統・輝く未来～
---	--

## 2 学校経営の理念

第2次宇都宮市学校教育推進計画にある目指す学校の姿「誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校」を理念として学校経営に努める。

(1) 学校テーマを本年度も「温もりのある学校・やる気あふれる学校・外へ開かれた学校」とする。令和2年度学校マネジメントアンケートにおいて、令和元年度と比較のできる16項目中、14項目において肯定的回答割合が向上した。学校の取り組みが、一定の効果を上げたと考えられることもできる。今年度は、学校教育活動において、生徒一人ひとりの自己肯定感を高め人間関係構築力等の育成に努める中で、ともに支え合いながら様々な困難を乗り越えていこうとする生徒を育成できる学校づくりを目指す。

(2) 学校テーマを達成するためには、教職員一人ひとりが、教育への情熱と使命感を持ち信頼できる教職員を目指し、多様な教育的ニーズをもった生徒の状況を理解し、適切な指導・支援が行える教職員集団の形成が必要である。そのために、生徒理解を深めるための研修、コンプライアンス研修、各教科経営計画の継続的な見直しを含む研修等を効果的に行い、下記の信頼される教職員を目指す。

- ① 公教育に従事する者としての自覚と使命感にあふれる教職員
- ② 生徒の個性を尊重し、共にのびてゆく教職員
- ③ 厳しく，温かく，公平で，信頼される教職員
- ④ 常に研究と修養に励み，健康で魅力あふれる教職員
- ⑤ 社会人として生徒の模範となる責任ある行動がとれる教職員

### 3 学校経営の方針

「令和2年度学校マネジメントシステム全体アンケート」の生徒の肯定的回答割合は、昨年度より向上しているが、「宇都宮市学習定着度調査～学習と生活についてのアンケート～」結果とあわせて傾向を見ると、「粘り強い取組」や「自己肯定感」に課題が見られた。そこで以下の取組により、「誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校」を目指す。

#### (1) 温もりのある学校づくり

- ・教職員が、多様な教育的ニーズをもった生徒の状況を理解し、適切な指導・支援をチームとして行い、生徒・保護者・地域から信頼されるよう努める。
- ・生徒・保護者・教職員相互の望ましい人間関係づくりに努める。
- ・校舎内・校庭等における環境美化に努める。
- ・校舎内、廊下、壁面等の掲示物の充実に努める。

#### (2) やる気あふれる学校づくり

- ・学習指導の充実に努める。(授業力向上、わかる授業の展開、家庭学習の定着等)
- ・特別支援教育の理念を生かした教育の充実に努める。  
(校内支援委員会・個別指導の充実と関係機関との連携、生徒の個性に応じたきめ細やかな支援・指導等)
- ・心の教育の充実に努める。(思いやりの心や社会貢献の精神の醸成を図る指導等)
- ・生徒指導、教育相談の充実に努める。(社会規範意識の醸成、自己肯定感の育成、望ましい集団活動の推進、組織的計画的な校内支援による生徒理解等)
- ・体力の向上と健康安全教育の充実に努める。(新体力テスト経年変化からの体力向上、防災教育推進、給食指導・食育の推進、健康管理・指導等)

#### (3) 開かれた学校づくり

- ・保護者や地域、関係機関・団体等との連携を密にし、相互の信頼関係に立って本校の教育にあたるとともに、開かれた学校づくりに努める。
- ・学校ホームページを効果的に活用し、情報の発信に努める。

#### (4) 実効性のある小中一貫教育の推進

学習指導要領が改訂され、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)を踏まえ、「学習内容度定着調査～学習と生活についてのアンケート～」から、地域学校園内で共通する課題を自己肯定感の育成ととらえ、協働的な学びを通して、自己肯定感を育む教育活動を推進することとした。

#### 【陽西地域学校園教育ビジョン】

「自己のよさを生かすとともに、他者を尊重し、粘り強く頑張る子どもの育成」  
～協働的な学びを通して、自己肯定感をはぐくむ教育活動の推進～

#### (5) 学校における働き方に関する視点

- ・生徒理解・支援の際、校内ケース会議を有効活用し、効果的な対応が取れるよう努める。
- ・校務分掌を見直し、校務の明確化、適正化に努める。
- ・リフレッシュデーを毎月導入し、勤務時間を意識した働き方の推進に努める。

### 4 教育課程編成の方針

#### (1) 基本方針

- ①関係法令、学習指導要領、栃木県教育振興基本計画 2025(とちぎ教育ビジョン)、第2次宇都宮市学校教育スタンダードや第2次学校教育推進計画(うつのみや いきいき学校プラン)に基づき、地域の実態や生徒の発達段階、特性を考慮した特色ある教育活動を展開し、公教育の自覚のもとに、全教職員の理解と協力によって、本校の教育目標の実現を期す教育課程とする。
- ②「人間尊重の精神」を基盤とし、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指し、各教科、特別の教科道徳(以後道徳科)、特別活動、総合的な学習の時間の相互の関連と調和を図る。
- ③学習指導要領に基づいた各教科の目標・指導内容を明確にし、基礎的、基本的な内容の確実な定着と個に応じた適切な学習支援や習熟度別学習等の工夫を図り、個性の伸長と学力向上を目指す教育課程とする。
- ④生徒の体力向上及び心身の健康の保持増進に努め、心と体の健康に関する指導や食育をより充実する教育課程とする。
- ⑤特別支援教育の趣旨に基づき個に応じた指導体制の整備に努め、学校内外の関係機関やそれらの支援機能を生かした運用を図る。

#### (2) 留意点及び工夫

- ①自己実現のための意欲の向上を図るキャリア教育の推進を教育課程に位置づけ、総合的な学習の時間、特別活動、道徳科での指導を工夫し、地区内小学校とのつながりがもてる社会性育成のプログラムとなるよう努める。
- ②総合的な学習の時間は、3年間を通した「生き方学習」カリキュラムにそって、問題解決学習の手法での指導により、発表力、コミュニケーション力の育成の場となるよう、学年発表会の公開を含めた指導計画の推進に努める。
- ③宇都宮市小中一貫カリキュラムに基づき、地区内小中教員の交流を図る授業公開や連絡会義を年間行事予定に位置づけ、部会運営を図る。

## 5 今年度の重点目標（「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○）

- (1) 学校運営 「温もりのある学校・やる気あふれる学校・外へ開かれた学校」
- (2) 学習指導 「協働的な学びを通して思考を深め、主体的に学ぶ生徒の育成」
- (3) 児童生徒指導 「きまりを守り、正しい判断のもと主体的に行動する生徒の育成」
- (4) 健康（体力・保健・食育・安全） 「健康課題に関心を持ち、心身ともに健康な生活を営むことができる生徒の育成」
- (5) 学校における働き方改革に関する視点
  - ・生徒理解・支援の際、校内ケース会議を有効活用し、効果的な対応が取れるよう努める。
  - ・校務分掌を見直し、校務の明確化、適正化に努める。
  - ・リフレッシュデーを毎月導入し、勤務時間を意識した働き方の推進に努める。

## 6 学習指導，児童生徒指導，健康（体力・保健・食育・安全）に関する取組

※ 様式2～4参照

## 7 特色ある学校づくり等に関する取組

### (1) 育てたい資質・能力

[知識・技能]

- ・知識・技能の定着を図るとともに、社会の様々な場面で活用できる知識・技能として体系化しながら身に付けていく。

[思考・判断・表現]

- ・体験から感じ取ったことを表現したり、互いの考えを伝えあい、自らの考えや集団の考えをより発展させる。

[学びに向かう力、人間性等]

- ・多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやり等を育成する。

### (2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」に関する取組には文頭に◇）

#### ① 学力向上のための取組

- ・対話を通じた主体的で深い学びを実現するため、各教科部会の効果的な実施や一人一授業公開を行い、授業力の向上・わかる授業の展開に努める。
- ・習熟に応じた支援や学習形態などの工夫により生徒一人ひとりに「わかる授業」を展開するよう努める。
- ・教材やICT等を活用し、ユニバーサルデザインを意識した授業展開により、興味関心の喚起・持続や集中力を高めるよう努める。

◇ 放課後学習や土曜日学習を行い、学力補充に努める。

#### ② 社会性を育むキャリア教育の推進

- ・進路指導を指導計画に基づき、各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動等において、各学年でのキャリア発達の課題に対応した教育を推進する。
- ・社会の第一線で活躍する方を招聘し、その生き方に触れるとともに、自己の生き方

を考えさせる取組を推進する。

- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会や地域諸団体と連携・協力し、地域の一員として役に立てる活動に生徒会を中心に積極的に参加・協力する。

### ③ 学校花いっぱい活動（フラワープロジェクト）

- ◇ 生徒自ら、校内環境美化に関心を持たせるとともに、豊かな心、思いやり、感性を育む。
- ・ 潤いのある校内環境を構築する。

## 8 本市の重点施策・事業との関連

### （1）地域とともにある学校づくり（「魅力協」との連携・協働を含む）

#### ①基本的考え

子どもの「生きる力」は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中でよりはぐくまれるものであり、学校のみではぐくめるものではない。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や行政の力だけで対応していくことは困難となっており、学校が地域社会においてその役割を果たしていくためには、地域の人々（保護者・地域住民等）の支えが必要となっている。陽西中学校は立地上、地域・自治会等との関係がやや希薄な状況にある。そのため、地域との連携を地道に図ることを継続する必要がある。

#### ②主な取組

- ・ 福祉体験活動（わかくさ特別支援学校等）
- ・ 地区内におけるボランティア活動
- ・ 地域協議会と連携した宮祭りにおける「陽西中よさこい踊り」
- ・ 地域協議会と連携した、土曜日学習
- ・ 学校だよりの地区内コミュニティセンターへ配布、自治会回覧依頼

### （2）小中一貫教育・地域学校園

#### ①基本的考え

令和2年度に、改めて地域学校園内小中学校児童生徒の良さや課題等を、「宇都宮市学習定着度調査～学習と生活についてのアンケート～」の経年変化をもとに確認した。その中から課題として、「自己肯定感の育成」が挙げられた。令和3年度は、各小中学校での取組を行う中で連携を推進する。また、学校園教育ビジョンを改訂し、地域学校園小中一貫教育組織のスリム化を図った。

#### ②主な取組

- ・ スリム化を図った地域学校園小中一貫教育組織において、課題解決の取り組みの実施とより効果的な小中連携についての検討
- ・ 相互乗り入れ授業
- ・ 地域学校園あいさつ運動
- ・ 毎月一回の学校園校長打合せ実施

### (3) 不登校対策

#### ①基本的考え

学級経営において、きめ細やかな指導・支援に努め、望ましい学級集団作りを行う中で、生徒一人ひとりの自己肯定感を高め、新たな不登校生徒を生まないように努める。また、困り感を抱く生徒、保護者に寄り添い、担任のみならず、学年・教育相談部会・ケース会議・関係機関との連携を含め、適切な支援方針を打ち出し、チームとして対応していく。

#### ②主な取組

- ・ 明るい学校生活アンケート調査による生徒の状況把握（年6回）
- ・ 生徒指導部会、教育相談部会での生徒の状況把握と連携しての対応
- ・ 本校作成の生徒指導カルテの有効活用
- ・ 不適応生徒の教室復帰へ向けた別室対応の効果的活用
- ・ 関係者による、迅速なケース会議に基づいた効果的支援等の実施

### (4) G I G Aスクール構想

#### ①基本的考え

一人一台端末を文具の一つとして授業はもとより、日常的に活用できるよう職員研修実施や校内体制の整備に努める。また、情報モラル教育については喫緊の課題であると考え。そのため、各教科・学級活動・講演会等を通して、体系的、継続的に指導する。特に、スマートフォン等の使用に係る問題についての対策を推進する。

#### ②主な取組

- ・ ICTの効果的な活用により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け授業改善に努める。
- ・ 各学年教職員1名を情報教育推進担当とした校務分掌組織を作り、各学年が統一步調で取り組めるように努める。
- ・ 特別活動、学級活動の中で、「宇都宮市情報モラル教育年間指導計画」を活用し、発達段階に応じたより効果的な指導に努める。
- ・ 端末の利用について、職員研修、校内研修等を有効活用する。

### (5) 宇都宮学

#### ①基本的考え

「郷土への愛情を育む学習の推進」として、生徒が郷土への愛情と誇りをもてるようにする指導の充実を図るために、「宇都宮学」の副読本、DVDや「道徳地域教材」を用いた授業を通して、目的を達成するよう指導を工夫する。

#### ②主な取組

- ・ 道徳教育推進教諭を中心として、各学年において「道徳科地域教材」の扱い方について研究したうえで、クラスでの授業実践に努めるとともに、実践後の課題確認と

次へどう生かすかについて研修を行う。

- 総合的学習の時間担当、学級活動担当、学年により、「宇都宮学」副読本及び指導用 DVD の取り扱いについて研究、共通理解をもったうえで、クラスでの授業実践に努めるとともに、実践後の課題確認を行いより良い指導方法についての研究を進める。

(様式2)

校種	小・ $\oplus$ どちらかに○	学校番号	5	学校名	宇都宮市立 陽西中学校
----	-----------------------	------	---	-----	-------------

## 令和3年度 学習指導に関する取組

### 1 学習指導上の主な実態

(1) 国・県・市の学力調査などから

- ・3学年は、国語科・社会科は市の平均とほぼ同等で、理科はわずかながら上回っている。数学科・英語科は市の平均を下回り、特に数学の基礎の部分に課題がある。
- ・2学年は、国語科は市の平均を上回っており、社会科は市の平均と同等であった。数学科・理科・英語科は市の平均を下回っており、各教科とも特に基礎・基本の定着が課題である。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・「授業の始まりには席についている」という設問で、本校の肯定割合は3学年とも95%を超えており、市の平均とほぼ同等であった。
- ・「インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている」という設問で、本校の肯定割合は全学年とも市の平均を下回っている。今後「GIGAスクール構想」により、生徒がタブレットを学習に使用する機会が大幅に増える。生徒一人一人の理解や能力に応じた学び、生徒同士が教え合う学びの実現を目指し、授業での活用を工夫していく必要がある。
- ・「授業で習ったことをその日のうちに復習している」「学習に対して、自分から進んで取り組んでいる」という設問では、本校の肯定割合は各学年とも市の平均を下回っている。家庭学習の定着は、本校の課題である。

(3) 授業等への取組状況から

- ・大多数の生徒は落ち着いて授業を受けているが、中には授業の用意に忘れ物が目立つ者や宿題や提出物をきちんと出せない者もあり、学習に取り組む姿勢、意欲に差が見られる。
- ・教師側の課題として、話し合いによって生徒の理解を深めたり、理由や根拠を挙げて自分の考えを適切に表現させたりする授業の工夫が必要である。
- ・時間をかけて繰り返し反復練習する習慣が十分に身に付いていない。(家庭学習との関連)
- ・全学年とも、宿題や家庭学習への取組の意欲付けをする手立てを工夫する必要がある。(家庭学習との関連)

### 2 今年度の重点目標

**協働的な学びを通して思考を深め、主体的に学ぶ生徒の育成**

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成
- (2) 自ら進んで学び、考え、課題解決や探究活動に取り組む態度の育成



3 今年度の取組（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和3年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、授業における取組のうち重点は文頭に○）

**(1) 学習規律・学習態度の徹底** ←特に力を入れる。

- ★基本的な礼儀である「授業開始・終了時のあいさつ、返事、正しい姿勢」を徹底させる。
- ★「チャイム前着席・学習用具の準備」の徹底に当たり、学級委員・生活委員・学習委員を中心に活動させ、落ち着いた状況での授業開始を実践していく。
- ★「話の聞き方、発表の仕方、ノートの取り方」など基本的な学習態度の徹底を図る。

(2) 「わかる授業」の展開、授業力の向上

- ・指導目標に対して、『十分満足・概ね満足・努力を要する生徒』それぞれの習熟に応じて手立てを考え、「わかる」授業を実践する。支援を要する生徒に対しては、適切な声かけや意図的な指名等を工夫し、配慮していく。
- ★●ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりを心がける。
- ・授業の学びのサイクル「つかむ」「学び合う」「まとめる」「振り返る」の適切な位置づけを共通理解し、特に、『本時のねらい』と『本時のまとめ』を明確にし、掲示用カードを各教室に配置し、全校体制で授業力の向上に努める。
- 協働的な学びを意識した授業づくりを心がけ、学び合いが深まるような授業の展開を工夫する。
- ★陽西地域学校園「授業力向上プロジェクト」として、授業づくりの重点目標を作成し、一人一授業公開を実施する。
- ★●数学科および英語科においては、T・TやALT、習熟度別学習の効果的な指導法を工夫する。T・Tの授業では、T<sub>2</sub>の教師は遅れがちな生徒の特性を理解し、配慮をしながら支援に当たる。
- ★●「学習内容定着度調査」や「とちぎっ子学習状況調査」の「学習と生活についてのアンケート」の効果的な活用を図るため、分析をしっかりと行い、全職員に共通理解を図り指導に生かす。
- タブレットを効果的に活用し、より具体的でわかりやすい授業の展開を工夫する。

(3) 基礎・基本の確実な定着

- ★部活動のない水曜日の放課後に、希望者を対象に1時間程度「レベルアップ学習」を実施する。基礎力が不足する生徒の個別指導も行う。指導は本校教員と外部講師が当たる。
- ★月に1回～2回程度、希望者を対象に「土曜学習サポート」を開設する。地域協議会との共催で運営を行う。
- ★「夏季学習サポート」を8月中旬に6日間実施する。基礎として欠かせない単元や理解が困難な単元の補充学習を行う。保護者に向けても具体的な開設講座内容を通知するとともに事前の希望調査を実施し参加人員を確保する。
- ・定期テスト前5日間の朝の読書の時間を利用して「学習強化週間」を実施する。学習委員会で作成した予想問題プリントを1日1教科ずつ取り組ませる。また前年度のテスト問題を廊下に掲示し、テストへの意識付けを図る。
- ・定期テスト前の部活動が休止になる期間を利用して、放課後の「質問学習」を行う。

(4) 家庭学習の強化

- ★●確かな学力の定着と家庭学習の習慣化を図るため、発達の段階に応じた家庭学習のポイントや具体例が示された『家庭学習の手引き』を十分に活用する。同じ資料を用いて小中同一歩調で家庭学習の定着・習慣化に努める。
- ★●年度初めに、資料を基に家庭学習の取り組み方について十分に指導を行い、平日は1年生1.5時間、2年生2時間、3年生2.5時間以上を目標に家庭学習の習慣化を図る。
- ★保護者にも、ホームページや保護者会資料等で、基礎的学力の定着状況や家庭学習改善の具体的な情報提供を行い、協力を仰ぐ。

(様式3)

校種	小・中	学校番号	5	学校名	宇都宮市立 陽西中学校
----	-----	------	---	-----	-------------

## 令和3年度 児童生徒指導に関する取組

### 1 児童生徒指導上の主な実態

#### (1) 問題行動等調査から

- ・令和2年度の問題行動については、暴力行為は20件。(生徒間暴力20件)  
未然防止対策に取り組み、暴力はいかなる理由があろうとも絶対に許されない行為であることを継続的に指導する
- ・令和2年度のいじめ発生(認知)件数は10件で解消率100%。人間関係のトラブルが原因で、被害者を誹謗中傷した悪口や仲間はずれへ発展したものが多。日頃から、教師による校内巡回の強化やいじめを許さない環境づくりを生徒達自身で心がけさせるなど、いじめの未然防止に努めるとともに、いじめが発生したときには迅速に組織的な対応を図る。
- ・令和2年度末で不登校生徒が44名おり、減少傾向にあるものの学校規模(通18特3学級)から考えて多い。人間関係づくりの困難さや学業不振等が主な原因と見られるが、SCやMS、関係機関などと連携し、個に応じた支援をしていく必要がある。

#### (2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・活気があり、明るくいきいきした雰囲気である。(生徒回答 86.7% 教職員 92.1%)
- ・生活のきまりやマナーを守って生活している。(生徒回答 83.9% 教職員 71.1%)
- ・時と場合に応じたあいさつをしている。(生徒回答 93.4% 教職員 68.4%)
- ・思いやりの心をもっている。(生徒回答 89.2% 教職員 84.2%)

昨年度と比較して「活気があり、明るくいきいきした雰囲気である」は生徒は6.3%教師は7.3%増えており、「生活のきまりやマナーを守って生活している」では生徒は7.7%教師は18.9%増えている。「おもいやりの心をもっている」も生徒は6.9%教師は27.7%増えている。学校生活は落ち着いてきていることを反映かと考えられる。しかし、「時と場合に応じたあいさつをしている」は生徒1.0%増えているが、教師は1.2%減っており、元気良い挨拶をする指導が必要であろう。

#### (3) 学校生活の状況から

- ・多くの生徒は規範意識をもって学校生活を送っており、落ち着いて前向きに取り組んでいる。
- ・半面、規範意識が低く、服装がだらしなかつたり、時間やルールを守れないなどけじめがつかない生徒がいる。学年委員会・生活委員会による「3分前行動」の呼びかけを行っている。
- ・時と場に応じた言葉遣いが十分に身に付いていない生徒が見られる。
- ・様々な理由で不登校に陥っている生徒が多い。また、発達障害等、特別な支援を必要とする生徒が多い。
- ・ツイッターなどSNS上に誹謗中傷した内容をのせたトラブルの発生が多くなってきている。オンラインゲームで知り合った人に画像を送ったケースや、インスタグラムの質問箱などでのトラブルなど多岐にわたっている。
- ・コロナの影響で学校行事が行えず、学年単位での行事開催であったが、できることを一生懸命、協力して真剣に取り組むことができた。

## 2 今年度の重点目標

きまりを守り、正しい判断のもと主体的に行動する生徒の育成

**3 今年度の取組**（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和3年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○）

（1）マナー向上を踏まえ、規範意識のある主体的な行動を全職員共通理解のもと指導にあたる取組

★基本的な生活習慣である『あいさつ・時間・言葉遣い』は、授業時をはじめ、学校生活のすべての場面で繰り返し指導を行う。生徒が自ら時計を見て行動できるようにするため、学年委員会・生活委員会による「3分前行動」の呼びかけを行う。また、地域学校園合同あいさつ運動をはじめ、あいさつ運動を充実させ、あいさつの日常化を図る。

□場に応じた言葉遣いができるよう日常的な指導を継続するとともに、学級活動や総合的な学習の時間、道徳科の指導内容を工夫し、ソーシャルスキルトレーニングを実施するなど、コミュニケーション能力を育成する場面を意図的に取り入れる。

（2）いじめ防止対策に関する取組

★いじめを題材にした、生命や人権を尊重する態度を育てる道徳科の授業を、道徳教育推進担当教諭をチーフに計画的に実施する。

★年6回（5月・7月・9月・11月・1月・3月）のいじめに関する調査、定期的な学校生活に関するアンケートを行い、いじめ等の早期発見に努める。

★生徒会によるいじめ根絶集会の実施やいじめに関する標語コンクール等を行い、いじめ未然防止に関する生徒主体の取組を推進する。

（3）心の教育充実のための取組

・将来に関する夢や希望をしっかりと持たせる指導（キャリア教育の充実や掲示物の工夫）

○道徳教育の充実（土曜授業における「命」「思いやり」を題材とした一斉授業の実施）

（4）生徒の相互理解および自尊感情や自己肯定感の醸成をはかる取組

・教育相談週間（5月・10月・1月）での適切な助言により、他者理解と自己理解を深める。

★居がいのある学級づくりのため、学校行事（体育祭・文化祭）や学年行事を生かし、生徒の自己肯定感が高まるよう学級経営の充実を図る。

・掲示物や生徒作品の展示、また、生徒発表の場を設けるなど教育環境の整備に力を入れる。

（5）問題行動や学校不適応生徒の早期発見と生徒理解を深める取組

□SCやMS、ケース会議等を有効に活用し、個に応じたきめ細かい指導・支援を図る。

・教職員が状況を共有化し、中期・長期の見通しを立てるなど、組織的な指導・支援ができるよう体制を整える。

□新入生徒受け入れ準備に際し、SCM、養護教諭、学年主任とともに個人シートに基づいた情報交換を行い、基礎情報に基づいて支援対策計画を作成する。

（6）学校・家庭・地域・関係機関の連携を工夫して、保護者の啓発に努める取組

○スマホ・携帯電話トラブルについて、新入生保護者説明会や各学年保護者会で啓発を図り、トラブル等の未然防止に努める。

★魅力ある学校づくり地域協議会や地域諸団体の行事、地区体育祭への運営ボランティア、

「宮っ子よさこい」などへの積極的な参加をコーディネートし、地域に貢献しようとする生徒の育成を図る。

○小・中連携の児童生徒指導強化連絡会での授業参観・情報交換会等を通して共通理解を図り、小中学校における一貫した指導に役立てる。

**(7) 支援を要する生徒に対する教育支援体制の整備**

・教育相談・支援部会や生徒指導部会を時間割に位置づけ、会議録の回覧による情報共有及び校内支援の強化を図り、あわせてSC, MS, 外部専門機関等との連携を推進する。

□不登校シートの作成, 家庭との連携(電話・訪問)を丁寧に行う。

・個々の生徒の特質の理解とそれに対応できる指導力の向上を図るために, 職員間の連携や校内研修を充実させる。

校種	小・ <b>中</b>	学校番号	5	学校名	宇都宮市立陽西中学校
----	-------------	------	---	-----	------------

令和3年度 健康（保健安全・食育）・体力に関する取組

1 健康（保健安全・食育）・体力に関する主な実態

(1) 定期健康診断・元気っ子健康体力チェックから

- ・男女ともに体格は、ほぼ全国平均である。体力面からみると、長座体前屈、50m走、ハンドボール投げ、20mシャトルランが県平均・全国平均から劣っており、柔軟性、瞬発力、持久力の向上が課題である。特に、ハンドボール投げで判定される投力が例年低く、小学校とも連携して補強運動などで鍛えていく必要がある。授業での補強運動や部活動におけるトレーニングを継続的に実施し、体力の向上につなげていきたい。
- ・未処置ありの生徒は、全体の13.4%であり、1学年及び3学年は、昨年度と比較すると未処置者が減少した。(未処置歯を有する生徒の割合 1年14.1%, 2年14.6%, 3年11.7%)
- ・裸眼視力0.3未満の生徒は約28.2%であり、県の26.9%と比較すると高い値を示している。また、学年の進行に伴い増加する傾向がある。

(2) 元気っ子健康体力チェックのアンケート及び国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- ・朝食の喫食状況は全学年で84.1%の生徒が朝食を毎日たべて登校している。市の平均値より1.7ポイント高く、前年度の本校の実態からも4.0ポイント向上した。
- ・性に関する出前講座では、学年ごとのテーマに沿って計画的に行っているため、上級学年になるにつれ性教育の必要性や関心が高まっている。
- ・運動をすることが好きな生徒は多いが、体力に自信がある生徒の割合は市の平均を下回っている。
- ・栄養バランスを考えて食べることは大切だと思っている生徒は全体で98.1%と高い割合であるが、好き嫌いせずに食べている生徒の肯定割合は83.5%であり、意識はしても行動が伴わない生徒が多いことが推察される。給食指導や保護者への啓発等、更なる食育の推進を図る必要がある。
- ・学校施設について、多くの生徒が安全で学びやすい環境であると感じている。

(3) 授業や健康安全・体育的行事等への取組状況から

- ・体育の授業や体育的行事に積極的に取り組む生徒が多い。休み時間や放課後などに、自分から進んで運動をするようにしている生徒の肯定割合が63.5%であり、昨年度より5.8ポイント向上した。
- ・部活動加入率は、82.8%で（文化部加入も含む）意欲的に活動している生徒が多い。
- ・けがの発生は、保健体育の授業中と部活動中が多く、球技による足首の捻挫や骨折が目立つ。
- ・給食の時間や保健の授業等での指導を通して、健康を意識した食事への関心の継続指導を行っている。
- ・月1回の安全点検を実施し、修繕箇所はすぐに対応している。生徒の保健安全に関する意識も高まっている。

2 今年度の重点課題

**健康課題に関心を持ち、心身ともに健康な生活を営むことができる生徒の育成**

3 今年度の取組（（「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「令和3年度指導の重点」に関する取組は文頭に□）

(1) バランスのとれた食事とよりよい食習慣の確立

- ★□ 栄養教諭が栄養・健康面や献立作成のポイントなどについて、給食時の放送や食育だよりで発信していく。また、年2回実施する「お弁当の日」を通して、食に対する関心をもたせ、栄養に関する

- 知識と実践力を向上させる。
- ・給食の時間でのワンポイント放送やセレクト給食の栄養分析や、給食コンクール、マナー指導などを実施し、生徒の食習慣改善の意識を向上させる。
- (2) 地域の実態に応じた交通マナー、防犯防災意識が身に付く訓練等の充実
- ★□ 安全マップの見直し、地震・火災を想定した避難訓練を実施し、安全に対する意識をもたせる。
  - ★県の交通安全週間に合わせて交通安全教室や自転車安全点検を行い、交通マナーに対する意識を向上させる。
  - ・登下校指導を中心に、自転車通行時の交通安全の呼びかけを徹底する。
  - ・月1回の登校指導を実施する。(立哨ポイントに教職員が立ち、安全を呼びかける。)
  - ★保健学習や学級活動の時間を通して、不審者対策など防犯への意識や知識を身に付けさせる。
- (3) 専門家を活用した薬物等の防止教室や性教育講座・がん教育の実施
- 性教育講座は、保健体育科との連携を図り、特別活動年計へ組み入れ、発達段階に応じた指導を確立する。(2年生：専門医によるがん教育、3年生：産婦人科医による性サポート事業を行う。)
  - ・薬物乱用防止教室を関係機関と連携して実施し、指導の充実を図る。
- (4) 体育授業の中での体力作り
- ★□ 新体力テストの結果を分析し、生徒の実態に応じて準備運動や補強運動を工夫し、体力向上の取組を充実させる。
- (5) 生徒の健康・体力に関する情報を保護者に提供し、家庭と連携を図りながら生活習慣の改善を進める。
- ☆保健だよりや給食・食育だよりの発行(毎月定期的に)
  - ☆健康診断結果の通知を通して、う歯治療の推進や疾病予防、食生活習慣の見直しが図れるよう家庭との連携を図る。
  - ・保健委員会による姿勢の日を実施し、正しい姿勢を保つための呼びかけを行う。
- (6) 健康・体力・衛生・安全に関する意識を高める学習環境づくり
- ・昼休みの体育館解放を通して運動できる場をより広く提供し、生徒の運動に親しむ態度を醸成する。
  - 地域の美化活動の一環として委員会による清掃活動の実施。(美化委員会とボランティア委員会・生徒会執行部)
  - ★毎月行う安全点検により施設・設備の迅速な整備を図る。
  - ・保健体育委員会による生徒会朝会での啓発活動や、保健室廊下や学年の掲示コーナーを充実させ、生徒の健康に関する意識を向上させる。
  - ・節電の周知徹底を図る。(移動教室の際は教室の電気を消す。)
  - ・給食時のランチマット使用により、食事の際の衛生環境を整える。
- (7) 教職員の安全管理に関わる取組
- ・食物アレルギー調査結果の把握(4月)  
全職員に対する実態の把握、緊急時の対応の徹底(エピペン使用法研修を現職教育で実施)
  - ・新型コロナウイルス感染症予防対策(通年)  
手洗い、手指消毒、換気、咳エチケット、サーマルカメラによる体温チェック、放課後の校内消毒
  - ・熱中症対策(7月～9月)  
授業・学校行事・部活動等における指導のあり方に関する検討や注意事項の確認
  - ・AED、心肺蘇生法研修(5月)… 現職教育で全職員対象に実施。
  - ・ノロウイルス、インフルエンザ対策(12月～3月)  
各学級へ嘔吐物処理袋の配布、手洗いの励行・座席の注意、校内全トイレの消毒
  - ・行事等における生徒引率時の体調管理… 事前打ち合わせで徹底(心臓・腎臓などの既往症も含めて)
  - 健康要配慮生徒一覧全職員に配布… 全職員に(4月)把握の徹底を呼びかける。